

町民からの声への対応状況

平成 22 年 9 月受付分

受付月日	項目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
9月8日	社会体育施設の使用手続きについて	大栄地区の方でも社会体育施設の使用手続きが出来るようにしてもらいたい。	<p>現在、町内のすべての社会体育施設の管理を指定管理者の（財）北栄スポーツクラブが行っています。</p> <p>そのため、体育施設使用の際は、B & G 海洋センター内の同スポーツクラブ事務局窓口で手続きを行っていただいています。</p> <p>なお、大栄地区の社会体育施設については、様々なご意見をいただく中で、学校放課後等の対応として高校生の方に限り、中央公民館大栄分館でも使用手続きが出来るようにさせていただきましたが、現在の手続き方法をより改善できるよう今後、検討を重ねていきたいと考えています。</p>	生涯学習課
9月10日	再生資源回収報奨金について	<p>以前のように5円/kgにしてほしい。</p> <p>また、月1度の奨励金支払いの事務処理を改善してほしい。</p>	<p>合併時に報奨金の額の決定にあたり、業者の買取価格は0円であったために、5円程度が適当であるとして額を決定していました。その後、業者の買取価格が4円程度まで上がっていたこともあり、行財政改革の観点から3円に引き下げております。現在、業者の買取価格と町の報奨金あわせて5円程度で推移していますので、町の報奨金の引き上げは考えていません。</p> <p>また、報奨金の事務処理については、ご指摘のとおり1ヶ月に1度の頻度で行っていましたが、申請から支払いまで最長で2ヶ月近くかかっておりました。今後は、事務処理の効率化等を勘案し、月2回程度の処理とさせていただきます。これにより申請から支払いまでに要する日数も一月程度に改善されるものと考えます。</p>	生活環境課

9月17日	生活環境課の窓口について	生活環境課の窓口にはパンフレットが多く、記載台としてはまったく使えない。 またカウンターにゴミがあり、感じが悪い。	ご指摘のあったとおり生活環境課の窓口カウンターにはパンフレット等が多く載せてあり雑然としていますので、早急に整理整頓を行い、必要なパンフレットを見やすいように設置するよう改善を行います。	生活環境課
-------	--------------	--	---	-------